

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2005-518034

(P2005-518034A)

(43) 公表日 平成17年6月16日(2005.6.16)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 13/00

F I

G06F 13/00 650B

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2003-568859 (P2003-568859)
 (86) (22) 出願日 平成15年2月14日 (2003. 2. 14)
 (85) 翻訳文提出日 平成15年10月15日 (2003.10. 15)
 (86) 国際出願番号 PCT/SE2003/000247
 (87) 国際公開番号 W02003/069869
 (87) 国際公開日 平成15年8月21日 (2003. 8. 21)
 (31) 優先権主張番号 0200451-3
 (32) 優先日 平成14年2月15日 (2002. 2. 15)
 (33) 優先権主張国 スウェーデン (SE)
 (31) 優先権主張番号 60/360, 105
 (32) 優先日 平成14年2月28日 (2002. 2. 28)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

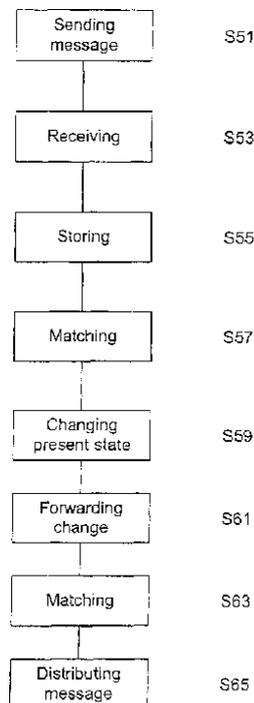
(71) 出願人 503093693
 ホットエスイーパー アクティエボラーク
 スウェーデン国, エス-111 23 ス
 トックホルム, バルンフスガタン 16
 (74) 代理人 100099759
 弁理士 青木 篤
 (74) 代理人 100092624
 弁理士 鶴田 準一
 (74) 代理人 100102819
 弁理士 島田 哲郎
 (74) 代理人 100108383
 弁理士 下道 晶久
 (74) 代理人 100082898
 弁理士 西山 雅也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 プレゼンス・サービス・システムにおける情報配信の方法

(57) 【要約】

少なくとも一人の送信者(1)と少なくとも一人の受信者(3、5)が、直接又は別のプレゼンス・サービス・システムを通して接続されるプレゼンス・サービス・システムにおけるメッセージ配信の方法。本発明に依ると、その方法は、要求仕様と共にメッセージを前記送信者(1)から第一のサービス・プロバイダー(7)へ送信し、前記要求仕様は、前記受信者及び/又は前記送信者のプレゼンス・コンテキストにおいて前記メッセージが配信される条件を決定すること、前記メッセージと要求仕様を記憶すること、前記受信者及び/又は前記送信者の実際のプレゼンス・コンテキストを前記要求仕様と比較すること、前記要求仕様の条件が適合するときに、前記メッセージを配信すること、を含む。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

少なくとも一人の送信者(1)と少なくとも一人の受信者(3、5)が、直接又は別のプレゼンス・サービス・システムを通して接続されるプレゼンス・サービス・システムにおけるメッセージ配信の方法であって、

要求仕様と共にメッセージを前記送信者(1)から第一のサービス・プロバイダー(7)へ送信し、前記要求仕様は、前記受信者及び/又は前記送信者のプレゼンス・コンテキストにおいて前記メッセージが配信される条件を決定すること、

前記メッセージと要求仕様を記憶すること、

前記受信者及び/又は前記送信者の実際のプレゼンス・コンテキストを前記要求仕様と比較すること、

前記要求仕様の条件が適合するときに、前記メッセージを配信すること、
を特徴とするメッセージ配信の方法。

【請求項 2】

前記送信者及び受信者の両者が、互いのプレゼンスを購読すること、を特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

要求されたプレゼンス・コンテキストを有する前記受信者へ前記メッセージを配信すること、を特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記受信者に対し、前記送信者のプレゼンス表示において前記メッセージを示すことにより、前記メッセージを配信すること、を特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載の方法。

【請求項 5】

前記メッセージの配信は、例えば、あらゆる種類のネットワークを介したSMS、インスタント・メッセージ又は電子メールとして前記受信者に送信される前記メッセージの提供を含むこと、を特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載の方法。

【請求項 6】

少なくとも一人の送信者(1)と少なくとも一人の受信者(3、5)が直接又は別のプレゼンス・サーバー(13)を通して接続されるプレゼンス・サービスの少なくとも一つのプレゼンス・サーバー(11)に接続可能な適合手段であって、

要求仕様と共にメッセージを前記送信者(1)から受信するように構成された受信手段(31)を含み、前記要求仕様は、前記受信者及び/又は前記送信者のプレゼンス・コンテキストにおいて前記メッセージが配信される条件を決定し、

前記メッセージと前記要求仕様を記憶するように構成された記憶手段(33)を含み、前記受信者及び/又は前記送信者の実際のプレゼンス・コンテキストを前記要求仕様と比較するように構成された適合手段(35)を含み、

前記要求仕様の条件が適合したとき前記メッセージを配信するように構成された配信手段(37)を含む、
こと、を特徴とする適合手段。

【請求項 7】

前記受信手段(31)は、前記メッセージと前記要求仕様を前記第一のプレゼンス・サーバー(11)から受信するように構成されること、を特徴とする請求項 6 記載の適合手段。

【請求項 8】

前記記憶手段は、前記適合手段に接続されたデータ・ベース(17)に前記メッセージ及び前記要求仕様を記憶するように構成されること、を特徴とする請求項 6 又は 7 に記載の適合手段。

【請求項 9】

前記配信手段(37)は、前記受信者に対し前記送信者(1)のプレゼンス表示におい

て前記メッセージを示すことにより前記メッセージを配信するように構成されること、を特徴とする請求項 6 ~ 8 のいずれか一つに記載の適合手段。

【請求項 10】

前記配信手段(37)は、例えば、あらゆる種類のネットワークを通じたSMS、インスタント・メッセージ又は電子メールとして前記受信者に送信される前記メッセージを提供するように構成されること、を特徴とする請求項 6 ~ 8 のいずれか一つに記載の適合手段。

【請求項 11】

直接又は別のサービス・プロバイダー(9)を通してプレゼンス・サービス・システムに接続されている少なくとも一つのサービス・プロバイダー(7)及び少なくとも一人の送信者(1)及び少なくとも一人の受信者(3、5)を含むプレゼンス・サービス・システムであって、前記サービス・プロバイダー(7)は、請求項 6 ~ 10 のいずれか一つに記載の適合手段を含むこと、を特徴とするプレゼンス・サービス・システム。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の技術分野

本発明は、少なくとも一人の送信者と少なくとも一人の受信者が、直接又は別のプレゼンス・サービス・システムを通して接続されるプレゼンス・サービス・システムにおけるメッセージの配信に関する。

20

【0002】

本発明はまた、少なくとも一人の送信者と少なくとも一人の受信者が直接又は別のプレゼンス・サーバーを通して接続されるプレゼンス・サービス・システムにおける、少なくとも一つのプレゼンス・サーバーに接続可能な適合手段に関する。

【0003】

本発明はさらに、少なくとも一つのサービス・プロバイダー、及び、直接又は別のプレゼンス・サーバーを通してプレゼンス・サービス・システムに接続されている少なくとも一人の送信者と少なくとも一人の受信者の両者を含むプレゼンス・サービス・システムに関する。

【背景技術】

30

【0004】

関連技術

プレゼンス・サービスは、このサービスの加入者の通信利用の可能性や意思をお互いに容易に知らせることのできるネットワーク・サービスである。各加入者は、仲間リスト(buddy list)と呼ばれるリストを持ち、それは、各加入者がプレゼンス情報を得たいと思っている他の加入者のプレゼンス・アドレスを含む。仲間リストは、加入者の使う端末にインストールされたプレゼンス・クライアントに置かれ、プレゼンス・クライアントによって管理される。

【0005】

プレゼンス・アドレスは、関連する加入者に関するプレゼンス情報が検索されるある種のプレゼンス・システムを指し示す。プレゼンス・システムは、プレゼンス・サーバーであってもよく、それは、このプレゼンス・サーバーを指し示すプレゼンス・アドレスを有する加入者のプレゼンス状態に関する最新の情報を保持する。それとは別に、プレゼンス情報は、端末のソフトウェアから直接取り出すこともできる。この場合、プレゼンス・アドレスは、直接、端末のソフトウェアを指し示す。

40

【0006】

このサービスの加入者が、自分のプレゼンス状態を変化させようと思う場合、その加入者は、プレゼンス・クライアントの提供するある種の入力手段を使用する。この変化は、プレゼンス・アドレスが指し示しているプレゼンス・システム、例えばプレゼンス・サーバー、に対して送信される。プレゼンス状態は、“存在”、“不在”(ネットワークに接

50

続されていないのと同じ)又は“存在するが通信する気はない”とすることができる。プレゼンス・サーバーは、この人からのプレゼンス情報を購読している加入者に通知する。この通知は、変化したプレゼンス状態に関する情報を含む。しかしながら、この人が自己のプレゼンス情報の受信許可を与えた加入者のみが、情報を入手できる。加入者は、様々なプレゼンス・サーバーに接続でき、その場合でも、お互いのプレゼンスを購読することができる。この場合、プレゼンス・サーバーは、他の関連したプレゼンス・サーバーに対して、プレゼンス状態の変化を送信する。

【0007】

プレゼンス情報は、例えば、加入者のディスプレイ上のアイコンとして表示される。このアイコンは、場合によっては、ユーザーの与えたテキストを伴っていてもよい。テキストは、“不在”状態に対する理由についての情報でもよい。プレゼンス情報は、例えば、加入者がどの装置のところに存在しているのか、加入者がオンラインであるのか否か、加入者の位置、加入者が電話で通話中か否か、いかなる手段で加入者は連絡を取ってほしいのか(音声、テキスト、ビデオ等々)、加入者の気分等、に関する情報を含んでいてもよい。プレゼンス情報におけるコンテンツのこれら全ての様々な可能性を、今後、プレゼンス・コンテキストと呼ぶ。

10

【0008】

プレゼンス・サービスは、例えば、WO 01/56308に開示されている。

【発明の開示】

【0009】

本発明は、さらに、メッセージングに関する。今日のメッセージングは、例えば、SMS (Short Message Service)、インスタント・メッセージ、EMS (Enhanced Messaging Service) 及びマルチメディア・メッセージングを含み、この場合、メッセージは、音声、画像、その他のファイル型を含む。これらは、信号受信機又は複合型受信機に送信できて、直ちに配信されるか後で配信するために記憶される。メッセージは、例えば、GSM (Global System for Mobile Communication)、GPRS (General Packet Radio Service)、インターネットのような、様々なネットワークを通して、例えば、パソコン、PDA (Personal Digital Assistant)、携帯電話のような、様々な端末と送受信される。

20

【0010】

要約

本発明の目的は、プレゼンス・サービスを改良することである。

30

【0011】

本発明の更なる目的は、受信者に対してメッセージを示す条件をメッセージの送信者が指示することのできるプレゼンス・サービスを提供することである。

【0012】

これらの目的は、始めに述べたように、請求項1の特徴を有する方法で達成される。

【0013】

これらの目的は、また、始めに述べたように、請求項6の特徴を有する適合手段によっても達成される。

【0014】

これらの目的は、さらに、始めに述べたように、サービス・プロバイダーが前記適合手段を有するプレゼンス・サービス・システムで達成される。

40

【0015】

適合手段とプレゼンス・サービス・システムというこの方法によると、送信者のプレゼンス・コンテキスト及び/または受信者のプレゼンス・コンテキストにおける、ある条件にメッセージを結びつけることができる。すなわち、例えば、位置や利用可能性や他の型のプレゼンス・コンテキスト、に関して指示されたある条件を、受信者及び/又は送信者が満たしているときに限って、メッセージを配信することができる。

【0016】

適切に、送信者と受信者の両者は、お互いのプレゼンスを購読することができる。この

50

とき、送信者は、自分のプレゼンスを受信者が購読することを認めており、逆もまた同様である。すなわち、受信者と送信者の認証は、既存のプレゼンス・サービスを用いて解決される。

【0017】

メッセージは、要求されたプレゼンス・コンテキストを有する受信者に対して配信されるのが望ましい。

【0018】

一つの具体例において、送信者のプレゼンス表現において受信者に対してメッセージを示すことによってメッセージは配信される。

【0019】

別の具体例において、メッセージの配信は、例えば、あらゆる種類のネットワークを通じたSMS、インスタント・メッセージ又は電子メール、として受信者に送信されるメッセージを提供することを含む。

【0020】

更なる有益な具体例が、従属請求項において説明される。

【0021】

具体例の詳細な説明

図1は、本発明の一つの具体例に依るプレゼンス・サービスが使用されるネットワークを示す。一人の送信者1及び第一、第二の受信者3、5が示されている。この具体例において、送信者1は、第一、第二の受信者3、5両者のプレゼンスを購読し、第一、第二の受信者3、5両者は、送信者1のプレゼンスを購読する。送信者1は、第一のサービス・プロバイダー7からのプレゼンス・サービスに加入する。第一の受信者3も、第一のサービス・プロバイダー7からのプレゼンス・サービスに加入するが、第二の受信者5は、第二のサービス・プロバイダー9からのプレゼンス・サービスに加入する。第一のサービス・プロバイダー7は、第一のプレゼンス・サーバー11を含み、第二のサービス・プロバイダー9は、第二のプレゼンス・サーバー13を含む。第一、第二のプレゼンス・サーバー11、13は、様々な加入者のプレゼンス・コンテキストに関する情報を通信し送信することができる。

【0022】

本発明によれば、第一のサービス・プロバイダー7はさらに適合手段15を含み、その手段は、第一のプレゼンス・サーバー11に接続されているか取り込まれている。適合ユニット15に接続されているデータ・ベース17も、第一のサービス・プロバイダー7の中に与えられている。本発明によれば、送信者1は、第一のプレゼンス・サーバー11に対して、要求仕様と共にメッセージを送信する。受信者及び/又は送信者のプレゼンス・コンテキストにおいてメッセージが配信される条件を前記要求仕様は決定する。このメッセージと要求仕様は、第一のサービス・プロバイダー7内のデータ・ベース17に記憶される。

【0023】

要求仕様は、送信者のプレゼンス・コンテキストにおける条件と受信者のプレゼンス・コンテキストにおける条件の両者を指定する。例えば、受信者は、メッセージを受信するためにある位置やある気分を有する必要がある。メッセージの配信は、送信者のプレゼンス・コンテキストが要求仕様に合っているときに実行されるよう制限できる。例えば、受信者が送信者の家を通り過ぎるときに、受信者が入ってくることを請うメッセージを受信者に送るなら、送信者1は家にいる必要がある。

【0024】

適合手段15は、送信者のプレゼンスを購読する受信者、受信者のプレゼンスを送信者も購読しているのだが、のプレゼンス・コンテキストをデータ・ベースに記憶されている要求仕様と繰り返し比較し、受信者のプレゼンス・コンテキストが要求仕様に合っている場合に、受信者にメッセージを配信する責任を有している。第一又は第二の受信者3、5が自分のプレゼンスを、それが要求仕様に一致するように変化させた場合、メッセージが

10

20

30

40

50

この受信者に送信される。上述したように、メッセージを配信するためには送信者のプレゼンス・コンテキストが、要求仕様と相互に関連している必要もある。

【0025】

メッセージの配信は、様々な方法で実行し得る。一つの可能性として、要求仕様が満たされたとき、メッセージは、送信者のプレゼンス表現に関して受信者の仲間リストの中に見えるようになる、すなわち、メッセージは、送信者のプレゼンス情報の一部となり得る。別の具体例において、適合手段15は、受信者に対してメッセージを電子メール、SMS、インスタント・メッセージ又はあらゆるほかの種類のメッセージとして送信する責任がある。メッセージは、あらゆる種類の様々なネットワークを通して送受信し得るが、必ずしもテキストのメッセージである必要はなく、例えば、音声、画像、アニメーション、ファイル、電話信号等や、これらの組み合わせであってもよい。

10

【0026】

図1に示すように、受信者は、両者とも送信者1と同じサービス・プロバイダー7に接続されている、もしくは、別のプロバイダーに接続されている。第一、第二のプレゼンス・サーバー11、13は、加入者に関するプレゼンス情報を互いに送信する。

【0027】

一つの望ましい具体例において、送信者と受信者の両者は、お互いのプレゼンスを購読せねばならない。このとき、送信者は、自分のプレゼンスを受信者が購読することを認めており、逆もまた同様である。すなわち、受信者と送信者の認証は、既存のプレゼンス・サービスを用いて解決される。

20

【0028】

しかしながら、送信者が受信者のプレゼンスを購読しない場合でも、本発明の方法を用いることは可能である。この場合には、受信者のプレゼンス・サービスに対する追加が必要となる。なぜなら、送信者が受信者のプレゼンスを購読しない場合には、受信者のプレゼンスは、要求仕様に一致すべき送信者のプレゼンス・サーバーへ自動的に送信されないからである。このように、受信者のプレゼンス・サーバーは、とにかく送信者のプレゼンス・サーバーに対して受信者のプレゼンス・コンテキストを送信すべきだと知る必要があり、受信者はこのことを認めなければならない。送信者と受信者の両者が、両者のお互いのプレゼンスの認可を購読するときに、パーティは既に行われており、関係するプレゼンス・サーバーは加入者に関するプレゼンス情報を交換する。

30

【0029】

送信者は、例えばプレゼンス・コンテキストに関係するメッセージを送る人々のグループのような、複数の送信者であってもよく、送信者は、受信者と同じであってもよい。好適には、送信者は、記憶されているメッセージをいかなるときにも変更したり消去したりすることができる。

【0030】

一つの具体例において、受信者がメッセージを受信したときに、送信者へ通知される。受信者が、メッセージに返信することもできる。返信のメッセージは、適合する要求なしに送信者に直接送信されるか、メッセージの受信に対するのと同じ適合する要求と共に送信者に送信されるか、のいずれかである。すなわち、送信者のプレゼンス・コンテキストがメッセージの受信に対する元の要求仕様に適合しているときにだけ、送信者は返信を受信できる。例えば、受信者は、その位置が要求された位置と合っているときにメッセージを受信する。受信者は、そのメッセージに返信するが、送信者は、その位置がもともと要求された位置と適合しているときにだけ、その返信を受信できる。この場合、送信者は、返信があるとき、通知を受ける。

40

【0031】

この応用に包含される本発明の更なる変形では、受信者は、要求仕様において求められるプレゼンス状態を実際に有する必要はない。受信者が、要求されたプレゼンス状態を適合手段に対して指定するなら、それでも十分である。

【0032】

50

送信者は、プレゼンス・サービス・クライアント又はインターフェースを通して要求仕様を指定することにより、要求仕様を設定する。それとは別に、送信者がメッセージを送信するときに、要求仕様が送信者のプレゼンス・コンテキストとなるように自動的に設定されてもよい。例えば、メッセージを送信するときにある位置に存在することによって、要求仕様は、受信者がメッセージを受信するためにその位置に存在する必要があるように設定される。

【0033】

図2は、本発明の一つの具体例に依る適合手段の概略図である。それは、先に定義したように、送信者1からのメッセージ及び要求仕様を受信するように適合された受信手段31を含む。受信手段31は、メッセージ及び要求仕様を記憶するように適合された記憶手段33に接続される。好適には、上述したようにメッセージ及び要求仕様は、データ・ベース17に記憶される。さらに、適合手段は、受信手段31と記憶手段33に接続される適合ユニット35を含む。適合ユニット35は、送信者のプレゼンスを購読している受信者、受信者のプレゼンスを送信者も受信手段31から購読しているが、のプレゼンス状態を受信する。一人以上の送信者が要求仕様と共にメッセージを記憶していた場合、適合ユニットは、全ての関連する受信者のプレゼンス・コンテキストをチェックする。受信者がプレゼンス状態を変化させる毎に、その変化は、適合ユニットに送信される。適合ユニット35は、記憶装置33に記憶されたメッセージ及び要求仕様にアクセスし、受信者のプレゼンス・コンテキストを、そして時には送信者のプレゼンス・コンテキストをも、送信者の与えた要求仕様と比較する。受信者のプレゼンス・コンテキストが記憶された要求仕様10 20
に適合するときは、接続されたメッセージが、適合ユニット35と接続する配信手段37に送信される。そこから、メッセージは、受信者に配信される。メッセージは、送信者のプレゼンス状態として受信者の仲間リストの中に示される通りであるか、上述したあらゆるネットワークを通して送信されるか、のいずれかである。

【0034】

一つ具体例において、一つの適合手段は、一つ以上のプレゼンス・サーバーによって使用され得る。これが可能となるのは、様々なプレゼンス・システムのプレゼンス・サーバーが、お互いのプレゼンスに加入する送信者と受信者のためのプレゼンス情報を交換するからである。

【0035】

図3は、本発明の一つの具体例となるフローチャートである。この具体例には、送信者1と第一の受信者3が参加している。この二人は両者とも、お互いのプレゼンスを購読している。参照番号は、図1と関連する。このプロセスのステップを以下で述べる。

【0036】

S51：送信者1は、先に定義したように、要求仕様と共にメッセージを第一のプレゼンス・サーバー11に送信する。一つの特化した例ではあるが、要求仕様は、受信者が“コーヒー・ショップ”に位置することを要求する。この場合、メッセージは例えば、「にんじんケーキを注文せよ」となる。

【0037】

S53：メッセージと要求仕様は、適合手段15に送信される。

【0038】

S55：メッセージと要求仕様は、データ・ベース17に記憶される。

【0039】

S57：適合手段15は、送信者のプレゼンスを購読している受信者のプレゼンス・コンテキストを絶えず要求仕様と比較する。

【0040】

S59：第一の受信者3は、自分のプレゼンス・コンテキストが送信者1の与えた要求仕様に合うようにプレゼンス状態を変化させる。この変化は、第一のプレゼンス・サーバー11で受信される。上述の例では、これは、“コーヒー・ショップ”の位置である。

【0041】

10

20

30

40

50

S 6 1 : この変化は、適合手段 1 5 に対して送信される。

【 0 0 4 2 】

S 6 3 : 適合手段 1 5 は、送信者 1 からメッセージと共に与えられた要求仕様と新しいプレゼンス・コンテキストを比較する。より多くのメッセージが要求仕様と共にデータベース 1 7 に記憶されている場合、適合手段 1 5 は、加入者の様々なプレゼンス状態と全ての要求仕様を比較する。

【 0 0 4 3 】

S 6 5 : 適合手段 1 5 は、要求仕様に合ったプレゼント・コンテキストを持つ受信者を発見すると、メッセージが、配信される。上述の例では、第一の受信者 3 のプレゼンス・コンテキストが、要求仕様に合っており、メッセージは、第一の受信者 3 に配信される。

10

【 0 0 4 4 】

一つの具体例において、メッセージを配信する方法は、受信者のプレゼンス状態に依存する。例えば、受信者が自分の携帯電話のところにいるならば、メッセージはSMSとして送信してもよく、そして、受信者が自分のコンピュータのところにいるならば、メッセージは電子メールやインスタント・メッセージとして送信してもよい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 5 】

【 図 1 】 本発明の一つの実施例に依るプレゼンス・サービスが使用されるネットワーク。

【 図 2 】 本発明の一つの実施例に依る適合手段の概略図。

【 図 3 】 本発明の一つの実施例のフローチャート。

20

【 図 1 】

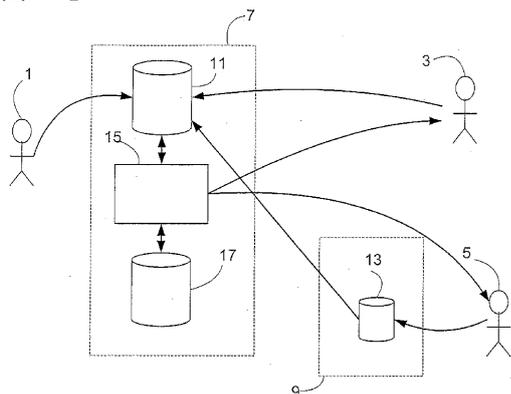


Fig. 1

【 図 2 】

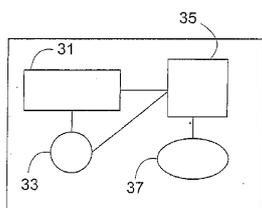


Fig. 2

【 図 3 】

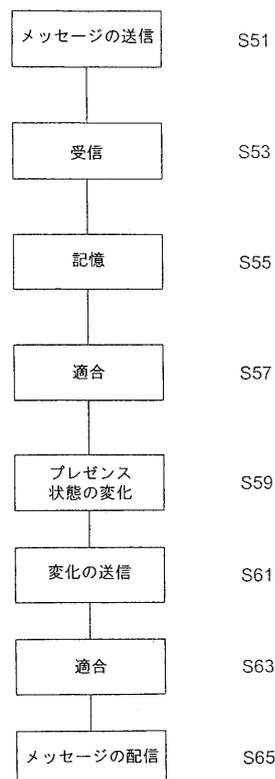


Fig. 3

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/SE 03/00247
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
IPC7: H04L 29/00, H04Q 7/00, G06F 15/16 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)		
IPC7: H04L, H04Q, G06F		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
SE,DK,FI,NO classes as above		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
EPO-INTERNAL, WPI DATA, PAJ		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
P, Y	WO 0239692 A2 (NOKIA CORP), 16 May 2002 (16.05.02), page 1, line 15 - page 6, line 31, claims 1-25, abstract	1-11

P, Y	US 2002035605 A1 (MCDOWELL, M. ET AL), 21 March 2002 (21.03.02), claims 1-7, abstract, [0003]-[0024]	1-11
	--	
A	WO 0205534 A1 (HOTSIP AB), 17 January 2002 (17.01.02), whole document	1-11
	--	
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance: the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance: the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report
23 April 2003		10-05-2003
Name and mailing address of the ISA/ Swedish Patent Office Box 5055, S-102 42 STOCKHOLM Facsimile No. +46 8 666 02 86		Authorized officer Roger Bou Faisal/LR Telephone No. +46 8 782 25 00

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/SE 03/00247
--

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	EP 1130869 A1 (SONY INTERNATIONAL (EUROPE) GMBH), 5 Sept 2001 (05.09.01), claims 1-25, abstract, [0001]-[0033]; [0154]-[0162] ---	1-11
A	WO 0156308 A2 (INVERTIX CORP), 2 August 2001 (02.08.01), page 1 - page 3, abstract, cited in Application ---	1-11
A	US 6301609 B1 (ARAVAMUDAN, M. ET AL), 9 October 2001 (09.10.01), whole document ---	1-11
A	WO 0193047 A1 (MOTOROLA, INC), 6 December 2001 (06.12.01), abstract, whole document -----	1-11

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/SE 03/00247
--

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
WO 0239692 A2	16/05/02	AU 1259002 A US 2002126701 A	21/05/02 12/09/02
US 2002035605 A1	21/03/02	WO 02065250 A US 2001034224 A US 2002086672 A AU 3298301 A EP 1254573 A WO 0156308 A US 2002151313 A WO 02065736 A	22/08/02 25/10/01 04/07/02 07/08/01 06/11/02 02/08/01 17/10/02 22/08/02
WO 0205534 A1	17/01/02	AU 2420701 A AU 6799901 A EP 1272705 A SE 518175 C SE 0002635 A	16/07/01 21/01/02 08/01/03 03/09/02 13/01/02
EP 1130869 A1	05/09/01	CN 1317756 A JP 2001344200 A US 2001025280 A	17/10/01 14/12/01 27/09/01
WO 0156308 A2	02/08/01	AU 3298301 A EP 1254573 A US 2001034224 A US 2002035605 A US 2002086672 A	07/08/01 06/11/02 25/10/01 21/03/02 04/07/02
US 6301609 B1	09/10/01	US 2001051162 A	13/12/01
WO 0193047 A1	06/12/01	AU 6971101 A BR 0106709 A CN 1381002 T	11/12/01 07/05/02 20/11/02

フロントページの続き

(81) 指定国 AP(GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, M X, MZ, NO, NZ, OM, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(72) 発明者 バスケス, マルセラ

スウェーデン国, エス - 1 1 8 2 6 ストックホルム, ヘグベルイスガタン 4 6